

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 4 項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第 5 項において準用する同法第 10 条第 2 項の規定により次のとおり公表します。

なお、同法第 10 条第 2 項の規定により指定する縦覧場所は県庁広報・共創推進課及び松本地域振興局総務管理課です。

令和 6 年 5 月 9 日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 申請のあった年月日  
令和 6 年 4 月 30 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人たけのこ
- 3 代表者の氏名  
遠山 幸大
- 4 主たる事務所の所在地  
松本市寿北 6 丁目 11 番 1 号淵庵村多目的ホール

5 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民や企業の他、公的、教育、福祉関連機関や施設を対象として、人と人の出会いの場の創造、機会、企画などコミュニティの創造を行うこと、また動物愛護に対する関心を促すこと、その結果、人と人、人と動物がより良い関係で共存し、そして人が作り出した芽をたけのこのように強くたくましく育み、より良い社会環境の実現に寄与することを目的とする。

広報・共創推進課